

将来都市像の実現に向け、 具体的な方向性を示し まちづくりに取り組んでいきます

新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていくためには、
市民のさまざまな声を計画に反映していくことが大切です。
第4期恵庭市総合計画では、こうした視点を第一に策定されました。
その目指す将来の都市像を「水・緑・花 人がふれあう 生活都市 えにわ」として、
これを具体的にイメージできるよう「将来のまちの姿」を示し、
6つの基本目標、さらには「子ども未来重点施策」を掲げながら取り組んでいきます。

将来都市像

水・緑・花 人がふれあう
生活都市 えにわ

●社会・経済環境の変化と多様化する市民ニーズ、そして地域のこととは地域自らが決定し責任を負うという地方分権化の流れの中で、地域の個性と資源を生かし、市民と行政がともに知恵を出し合い、まちづくりを進めることが必要です。
水と緑と花に彩られた美しい地域環境を大切にし、市民と行政との協働で、次世代を担う子どもが健やかに育つまち、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、人と人のふれあいと生活の豊かさを実感できるまち「恵庭」を築いていきます。

将来のまちの姿

水と緑と
花に彩られた
美しい
まち

●市の西部、支笏洞爺国立公園に至る広大な森林地域とそこを源とする漁川をはじめとする河川、市街地を取り囲むように広がる田園地域と防風林の緑が連なるまちの姿は、先人の営みのうえに築かれてきたもので、次世代に引継ぐべきまちの魅力となっています。
そして、今、その基盤の上に「花のまち」として、新たな地域の個性をつくりだそうとしています。水と緑と花に彩られた都市環境のもとで、自然と産業と住む環境が調和し、人と人とのコミュニケーションが広がる恵庭らしさのある美しいまちをめざします。

子育てしやすい
暮らし豊かな
心のかよう
まち

●少子化・核家族化の進行による地域コミュニティの希薄化と地域活力の低下が懸念される中で、次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができると環境が求められています。
子どもから高齢者までの市民がいきいきと健康に暮らせる豊かな田園都市、若い世代が安心して子育てができ住み続けられるまち、そして、まちに魅力とにぎわいのある質の高い快適都市として、恵庭に移り住みたいと言われるような子どもが健やかに育つ暮らし豊かな心のかようまちをめざします。

基本目標

基本目標1
水と緑と
花に彩られた
魅力ある
まちづくり

基本目標2
安心して
健康に暮らし
子どもを
大切にする
まちづくり

基本目標3
学ぶところが
元気なからだを
育む
まちづくり

基本目標4
生活環境が整い
安全安心で
ゆとりある
まちづくり

基本目標5
地域資源を
生かした
活気ある
まちづくり

基本目標6
市民と行政が
情報と活動を
共有する
まちづくり

※将来都市像の実現に向けた
市政の各分野における施策
の展開方向についてはP7～
12に掲載。

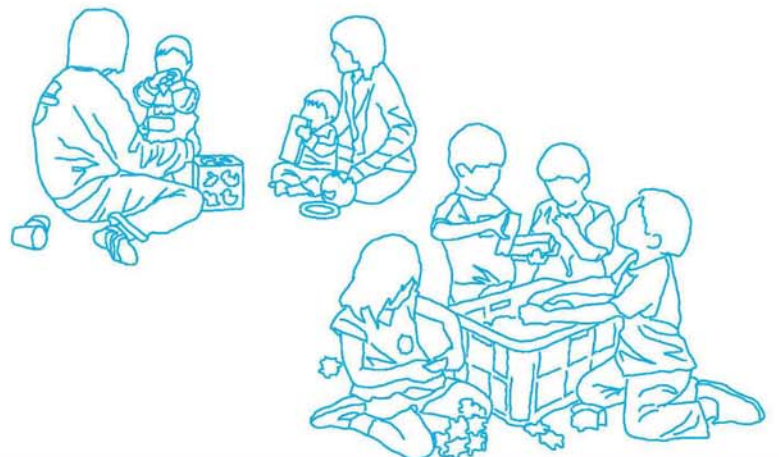
地域資源を
生かした個性と
活気あるまち

協働による
地域づくりを
進める交流の
あるまち

子ども未来重点施策

子どもが健やかに育つ地域社会をめざして

- (1) 親子が健やかに成長できる環境づくりの推進
- (2) 子育て家庭支援サービスの充実
- (3) 働きながら子どもを育てやすい環境づくりの推進
- (4) 子どもの学びと育ち環境の充実
- (5) 子どもが安全に育つ安心なまちづくりの推進



● 地方分権の時代を迎え、市民も行政も、地域のことは自らが考え、市民・事業者・行政が地域のパートナーとして、それぞれの役割を認識し、連携しながら協働による自主・自立の地域づくりに取り組むことが住み良いまちとしての満足度を高めていきます。

市民と行政がお互いの役割を理解し、お互いの信頼感をより強固なものとするため、施策の立案から事業実施段階まで情報と活動の共有を図りながら、市民・地域活動団体などの多様な主体が地域づくりに加わり、行政と協働して地域づくりに取り組む交流のあるまちをめざします。

● 水、緑、花という地域資源、恵庭らしい地域の個性として存在することが市民の共通認識となっています。さらに、地域には、人、文化、産業、地域活動など、資源として地域づくりに活用できる素材が多くあります。

こうした地域資源を発掘し活用しながら、水と緑豊かな自然環境と花に彩られた美しい都市空間のもとで、人々の交流が活発に行われ、地域資源を生かした新たな事業や観光の創出がまちに活気と呼び、暮らしの豊かさを市民が実感できる個性あるまちをめざします。

■子ども未来重点施策

子どもが健やかに育つ 地域社会をめざして



少子化の進展と核家族化により、子どもと地域との関わりが希薄になっているとともに、近年、子どもに対する虐待や学校におけるいじめ、学級崩壊、引きこもり、非行の低年齢化など子どもを取り巻く環境や子どもの問題は深刻化しており、地域にとって最重要の課題となっています。

次世代を担う子どもを安心して生み、健やかに育てることができる地域づくりをめざして、「子ども未来重点施策」として取り組むことを明らかにしていきます。

1 親子が健やかに成長できる 環境づくりの推進

親子が心身ともに健やかに成長できるよう、妊娠・出産や乳幼児期を通じた親子の健康づくりの支援、子育て不安の軽減や食育の推進などに取り組みます。

2 子育て家庭支援サービスの 充実

喜びを感じ安心して子育てができるよう、育児の悩みや不安などに対応した子育て支援サービスの充実に取り組みます。

3 働きながら子どもを育てやすい 環境づくりの推進

働きながら子育てしやすい環境を整えるため、多様で柔軟な保育サービスの充実を図るとともに、男性の子育て参加の促進に取り組みます。

4 子どもの学びと育ち環境の充実

次世代の担い手である子どもが、個性豊かに主体的に生きていくことができるよう、学習環境の整備や遊び場の確保、多彩な体験機会の提供に取り組みます。

5 子どもが安全に育つ 安心なまちづくりの推進

子どもが事故や犯罪にあわないよう、安全・安心に育てられる快適な生活環境づくりの取り組みを推進します。



総合計画は、 「基本構想」 「基本計画」 そして 「実施計画」で 構成されています

基本構想

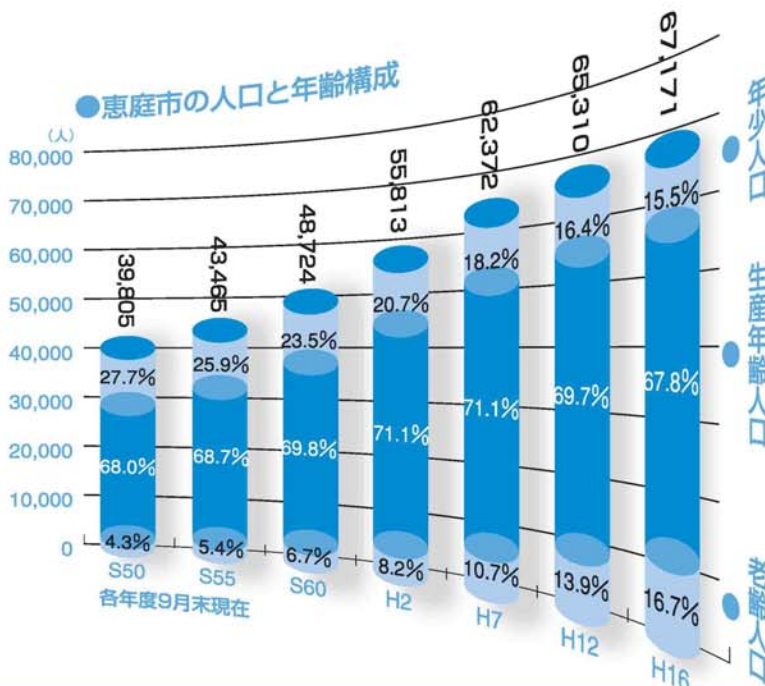
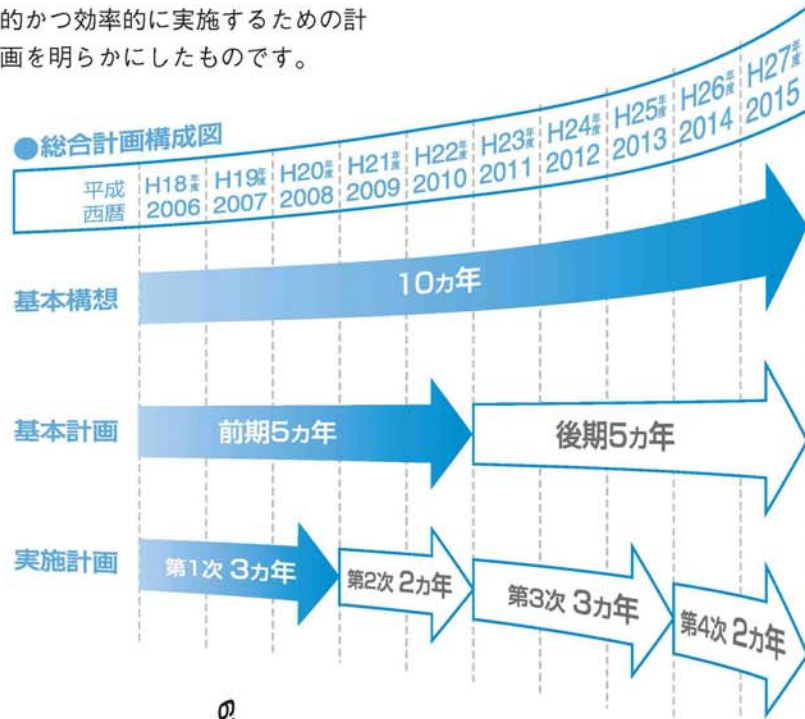
(10ヵ年／平成18年度～平成27年度)
まちづくりの目標となる都市像とその実現のための基本的な方向を明らかにしたものです。

実施計画

(第1次3ヵ年 第2次2ヵ年)
(第3次3ヵ年 第4次2ヵ年)
基本計画で示された施策を計画的かつ効率的に実施するための計画を明らかにしたものです。

基本計画

(前期5ヵ年／後期5ヵ年)
基本構想を実現するために進むべき方向性を明確にし、具体的な施策の基本方針を明らかにしたものです。



●計画想定人口

就業環境の整備や質の高い生活環境の提供などによる定住人口の増加を考慮し、目標年次における将来人口を76,000人と想定し、まちづくりを進めます。